

## 環境影響評価方法書に関する意見票【県庁内関係課意見】

(対象事業:(仮称)浜松湖西豊橋道路)

No.	環境要素の区分	ページ	意見元	意見等	都市計画決定権者の見解
1	011 大気汚染	4-1-8	生活環境課	表4-1-3の三ヶ日測定局について、こちらの管理主体は静岡県とありますが、正しくは浜松市となります。	準備書で対応します。
2	011 大気汚染	4-1-8	環衛研	表4-1-3の三ヶ日測定局の管理主体は「静岡県」ではなく「浜松市」なので訂正願います。	準備書で対応します。
3	011 大気汚染	4-2-7 7-3 8-4～ 8-8	農地計画課	当該地域は、「三ヶ日みかん」ブランドを冠した高品質なみかんを生産する一大産地であり、一般住民からもみかん生産への影響を懸念する意見が提出されています。 工事範囲周辺にはみかん園等の果樹園をはじめとする農地が広がっており、「切土工事又は既存の工作物の除去」、「工事施工ヤードの設置」、「工所用道路等の設置」、「掘削工事、トンネル工事の実施」、「道路(地表式又は掘削式)の存在」、「道路(嵩上式)の存在」の各要因により、浮遊粒子状物質及び粉塵等が発生し、農作物に付着して生育不良を起こす、品質を落とすなどの影響を与える恐れがあります。 ついては、大気質の調査地域を、「住居等が存在するあるいは住居等の将来の立地が見込まれる地域」に限定することなく、上記要因の施行箇所近傍におけるみかん園付近においても実施をお願いします。 なお、工事着手前に大気質の観測を行うとともに、工事期間中及び工事後にも通年で観測を継続し、大幅な大気質の悪化が発生しないよう注視するとともに農作物に影響が生じないよう対策を講じていただくようお願いします。	事業による環境の影響については、国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法等を踏まえて、環境影響評価の項目を選定した上で、適切に調査及び予測・評価を実施し、必要に応じて環境保全措置を検討します。 なお、農業に及ぼす影響については国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法、並びに静岡県環境影響評価指針において一般的な道路事業の対象項目となっていないことから、環境影響評価の項目として選定しておりません。
4	011 大気汚染	4-2-7 7-3 8-4～ 8-8	農地計画課	<No3見解について> 環境影響評価での検討対象としない場合、周辺地権者、県市の農業関連部局に対し十分な事前説明・調整をお願いします。	農業に及ぼす影響については国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法、並びに静岡県環境影響評価指針において一般的な道路事業の対象項目となっていないことから、環境影響評価の項目として選定していません。 なお、今後事業を進める中で、周辺地権者、関係機関に対し十分な事前説明・調整を実施します。

## 環境影響評価方法書に関する意見票【県庁内関係課意見】

(対象事業:(仮称)浜松湖西豊橋道路)

No.	環境要素の区分	ページ	意見元	意見等	都市計画決定権者の見解
5	012-1 騒音	4-2-38	生活環境課	「静岡県生活環境の保全等に関する条例施行規則」(平成11年3月12日静岡県規則第9号、最終改正:平成23年7月22日静岡県規則第27号)→最終改正:令和5年3月29日静岡県規則第22号 に修正してください。	準備書で対応します。
6	012-1 騒音	4-2-42	生活環境課	4-2-45の備考2は、4-2-42の別表にも該当しますので、備考を追加してください。なお、備考1は該当しません。	準備書で対応します。
7	012-1 騒音	4-2-49	生活環境課	別表のNo4「ブレーカー」は、4-2-51と同様、手持式のものを除くため、修正してください。	準備書で対応します。
8	021 水質汚濁	4-1-27, 31	生活環境課	4-1-27 梅田川末端のLASは0.012mg/Lにつき、修正願います。 4-1-31 笠子川令和2年度BOD 75%水質値は1.6mg/Lにつき、修正願います。 ※上記含め公共用水域の水質測定結果について、再度公表資料との照合をお願いします。	準備書で対応します。
9	021 水質汚濁	4-1-29, 30	生活環境課	表内の数字が何の値を示すか(年平均、最大値など)注意書きに記載をお願いします。	準備書で対応します。
10	021 水質汚濁	4-1-27~48	生活環境課	「令和4年度静岡県公共用水域及び地下水の水質測定結果」(令和6年4月、静岡県くらし・環境部環境局生活環境課)⇒「令和4年度静岡県公共用水域及び地下水の水質測定結果」(令和6年3月、静岡県くらし・環境部環境局生活環境課)に修正願います。	準備書で対応します。
11	021 水質汚濁	4-1-28~30, 32, 33, 36, 37, 43, 45, 46, 47	環衛研	水質の経年変化の表の値が「年平均値」か「最大値」なのか等、他表と同様に、各表の脚注にその旨を記載してください。	準備書で対応します。
12	021 水質汚濁	8-16	河川企画課	水質における影響要因の区分に、工事の実施(掘削工事、トンネル工事の実施)を対象としていない理由を教えてください。	掘削工事、トンネル工事は、「切土等」に含めて対応します。道路環境影響評価の技術手法の記載によります。

## 環境影響評価方法書に関する意見票【県庁内関係課意見】

(対象事業:(仮称)浜松湖西豊橋道路)

No.	環境要素の区分	ページ	意見元	意見等	都市計画決定権者の見解
13	021 水質汚濁	8-16	河川企画課	水質-調査の手法-3. 調査地域「事業実施区域における公共用水域において、切土工等、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置を予定している水域とします。」には工事中の仮排水放流地点も含まれていると解釈していいですか。	国土交通省令において、「「工事施工ヤード」とは、工事中の作業に必要な区域として設置される区域をいう」とされているため、工事中の仮排水放流地点も工事施工ヤードに含まれます。
14	021 水質汚濁	4-2-30	生活排水課	表4-2-16公共下水道処理施設のNo. 2湖西浄化センターの供用区域 (誤) 浜名処理区→(正) 浜名湖処理区	準備書で対応します。
15	021 水質汚濁	4-2-30	生活排水課	文中の表記 (誤) 公共下水道処理場→(正) 下水処理場	準備書で対応します。
16	021 水質汚濁	4-2-31	生活排水課	図中の表記 (誤) 浜名処理区→(正) 浜名湖処理区	準備書で対応します。
17	021 水質汚濁	(要約書) 4-6	生活排水課	表4-3(1)の下水道の整備の状況の文中の表記 (誤) 公共下水道処理場→(正) 下水処理場	準備書で対応します。
18	021 水質汚濁	(要約書) 4-6	生活排水課	表4-3(1)の下水道の整備の状況に記載されている各普及率の適用年度を追記してください。	準備書で対応します。
19	022 底質汚染	8-4	河川企画課	工事中において仮設排水等から濁水を河川へ放流することにより、底質への影響が予想されるが、調査項目について底質を対象としていない理由を教えてください。	掘削、浚渫等を行わないことから、選定していません。方法書p3-7に示すとおり、沈砂池等の濁水処理施設で処理した後に公共用水域に放流することにより、水質への影響の低減に努めるとともに、水の濁りについては水質で予測評価を行います。
20	042 地下水の変化	4-1-61	水資源課	表4-1-36中のアスモ1号及び同3号(現デンソー1号及び同3号)の井戸について、静岡県ホームページには使用目的を記載していないため、本欄の記載の根拠を別途注書きにより示していただきたい。 また、地盤標高はアスモ1号、3号とも31mである。 最新データ(R4年度版)を県ホームページで公開しているため、各数値及び調査年度を更新いただきたい。	以下の修正を準備書で対応します。 ・使用目的は「-」(用途非公表)に修正。 ・地盤標高(管頭標高)を31mに修正。 ・掲載データはR4年度版のデータに更新。

## 環境影響評価方法書に関する意見票【県庁内関係課意見】

(対象事業:(仮称)浜松湖西豊橋道路)

No.	環境要素の区分	ページ	意見元	意見等	都市計画決定権者の見解
21	042 地下水の変化	4-1-62	水資源課	最新データ (R4年度版) では、以下のとおり変更されているので考慮いただきたい。 ・アスモ1号 → 現) デンソー1号 ・アスモ3号 → 現) デンソー3号	出典 (令和元年度版) の名称に準じた地点名としています。 準備書では地点名を含め最新データの内容に修正します。
22	042 地下水の変化	8-17	水資源課	データを令和4年度版に更新する場合、当該項目に関連する地域特性の欄を修正されたい。 (要約書p4-4、8-17も同様。)	準備書で対応します。
23	042 地下水の変化	(要約書) 4-8	水資源課	表4-3下段の3点目について、以下のとおり修正されたい。 浜松市は (中略) に基づく規制地域に一部該当します。 湖西市では、浜名湖西岸地域地下水利用対策協議会の規約により (以下略) 。	準備書で対応します。
24	042 地下水の変化	4-2-9	水資源課	表4-2-5について、「令和4年度静岡県の水道の現況」が静岡県ホームページに掲載されているので、最新の値に更新した方が良いと思われる。	準備書で対応します。
25	051 動物	4-2-82 4-2-84	自然保護課	ルートは自然公園及び鳥獣保護区を通過する計画となっており、トンネル構造で通過する場合には、トンネル湧水により沢の減水等が生じる恐れがあります。動植物調査においては、沢の減水による下流域への影響なども考慮した調査とされるようお願いします。	沢や河川等に生息・生育する動植物について、道路環境影響評価の技術手法に基づき、適切に調査及び予測・評価を実施し、必要に応じて環境保全措置を検討します。
26	051 動物	3-25	自然保護課	静岡県自然環境保全条例に基づき、事業区域内に生息・生育する県レッドデータブック掲載種の生息・生育環境を保全いただけるような事業計画としてください。	県レッドデータブック掲載種について、道路環境影響評価の技術手法に基づき適切に調査及び予測・評価を実施し、必要に応じて環境保全措置を検討します。
27	061 景観	4-1-127 7-7	農地計画課	当該地域の景観において、みかん畑などの農地が重要な構成要素となっています。詳細な路線検討の際には、既存の農地や関連する農業生産基盤の保存に十分に配慮し、無秩序な転用が生じることがないように留意願います。	景観については、道路環境影響評価の技術手法に基づき適切に調査及び予測・評価を実施し、必要に応じて環境保全措置を検討します。

## 環境影響評価方法書に関する意見票【県庁内関係課意見】

(対象事業:(仮称)浜松湖西豊橋道路)

No.	環境要素の区分	ページ	意見元	意見等	都市計画決定権者の見解
28	061 景観	4-1-126 127	景観まちづくり課	静岡都市景観賞は平成20年度以降も静岡県景観賞として継続しているの、他に眺望点又は観光資源として追加すべき地点が無いか確認すること。	調査範囲内には、静岡県景観賞（第1回～16回）受賞の景観資源は存在しません。
29	061 景観	8-3(20)	景観まちづくり課	「必要な時期」を決定する要素となる「利用状況」、「自然特性」についての分析は対象道路の完成前に行われるのか。仮に完成後に行われるのであれば、いつ行う予定か。	予測対象時期等の設定は、準備書で対応します。
30	061 景観	—	景観まちづくり課	令和6年6月改定された「湖西市都市計画マスタープラン」では、基本理念④として「豊かな自然や歴史などの地域資源を活用した都市の構築」を上げるととともに、分野別都市づくり方針として「4-3都市環境と景観の基本方針」を上げているので、留意されたい。	景観については、「湖西市都市計画マスタープラン」を踏まえ、道路環境影響評価の技術手法に基づき適切に調査及び予測・評価を実施し、必要に応じて環境保全措置を検討します。
31	071 文化財	4-2-69	文化財課	(26)のタイトル・本文内にて「史跡・名勝、天然記念物」を「史跡、名勝、天然記念物」に修正すべきと考える。 ※用語として「史跡」、「名勝」、「天然記念物」のため。	準備書で対応します。
32	071 文化財	4-2-71	文化財課	表4-2-39(2)にて「浜名惣社神明宮撰社天羽槌雄神社」を「浜名惣社神明宮」に修正すべきと考える。 ※指定名称は「浜名惣社神明宮」のため。撰社天羽槌雄神社をトル。	準備書で対応します。
33	071 文化財	8-4	文化財課	事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由 「文化財」の項目 「文化財保護条例等に基づく指定文化財・・・」→「文化財保護法及び文化財保護条例等に基づく指定文化財・・・」  「文化財保護法及び」を追記すべきと考える。 ※法体系として条例より上位の文化財保護法による指定文化財を含むため。	準備書で対応します。

## 環境影響評価方法書に関する意見票【県庁内関係課意見】

(対象事業:(仮称)浜松湖西豊橋道路)

No.	環境要素の区分	ページ	意見元	意見等	都市計画決定権者の見解
34	071 文化財	8-26	文化財課	当該地域に関連する地域特性 「文化財保護条例等による指定を受けた・・・」→「文化財保護法及び文化財保護条例等による指定を受けた・・・」  「文化財保護法及び」を追記すべきと考える。 ※法体系として条例より上位の文化財保護法による指定文化財を含むため。	準備書で対応します。
35	071 文化財	5-2	文化財課	欄外 ※7)の参考資料に 「しずおか文化財ナビ」は含まれないのでしょうか。 含まれるようであれば追記すべきと考える。	p5-2は配慮書の内容を再掲したものであり、配慮書時点では含んでいなかったため、記載していません。 現在は「しずおか文化財ナビ」を含めて資料収集しています。(p4-1-114)
36	081 人と自然の触れ合い活動の場	3-2	自然保護課	事業地の一部が浜名湖県立自然公園(第3種特別地域、普通地域)を通過する計画となっているため、事前に自然保護課と協議願います。	今後、事業を進める中で協議していきます。
37	091 廃棄物	4-2-101	廃棄物リサイクル課	図4-2-30 廃棄物が地下にある指定区域位置 ・1と2、3～5、10～19は同一の埋立地なので他と同様にまとめて示していただきたい。 ・位置図等を確認されたい場合は閲覧できますので当課まで御連絡ください。	準備書で対応します。
38	091 廃棄物	4-2-109	廃棄物リサイクル課	(3)では、廃棄物処理施設の立地状況を示すよりも、廃棄物の適正処分を行っていただく上で、産業廃棄物処理業の許可を有している事業者を示していただいた方が、予測評価手法等に記載されている調査の手法と整合が図られると思います。また、許可業者は、公益社団法人 産業廃棄物処理事業振興財団の「産廃情報ネット」で地域を指定して検索できますので参考にしてください。	道路環境影響評価の技術手法を参考に以下を整理しています。 ①廃棄物等に係る関係法令等の状況 ②廃棄物等の再利用・処分技術の現況 ③廃棄物等の処理施設等の立地状況  必要に応じて準備書で対応します。

## 環境影響評価方法書に関する意見票【県庁内関係課意見】

(対象事業:(仮称)浜松湖西豊橋道路)

No.	環境要素の区分	ページ	意見元	意見等	都市計画決定権者の見解
39	091 廃棄物	8-27	廃棄物リサイクル課	表8-3 (23) 環境評価の各項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその手法の選定理由 廃棄物等 当該項目に関連する地域特性欄 記載内容が、p4-2-109と不整合です。事業実施区域及びその周辺の産業廃棄物処理業の許可業者について記載した方が調査の手法にもつながる。	準備書で対応します。
40	091 廃棄物	8-27	廃棄物リサイクル課	表8-3 (23) 環境評価の各項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその手法の選定理由 廃棄物等 調査の手法欄 聞き取り調査の相手が不明なので、産業廃棄物処理業の許可業者へ確認する等、記載していただきたい。	聞き取りした場合は準備書で対応します。
41	091 廃棄物	4-2-107	廃棄物リサイクル課	「令和4年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書 令和3年度速報値」について、令和4年度速報値が令和6年5月29日に公表されていますので、最新の数値が必要でしたら更新してください。	準備書で対応します。
42	091 廃棄物	8-27	農地計画課	現場発生土砂の搬出に伴う温室効果ガス発生・騒音・振動の低減及び公共工事の事業費削減の観点から、本道路整備に伴う残土が発生する場合には、発生時期や土質について周辺の公共事業との情報交換を早期に行い、近傍地での有効活用に配慮願います。	建設発生土については、道路環境影響評価の技術手法に基づき適切に予測・評価を実施し、必要に応じて環境保全措置を検討します。
43	091 廃棄物	4-2-109	道路企画課	産業廃棄物処理施設の業者氏名において、個人の名前が記載されていますが、間違いはないでしょうか。	出典とした「産業廃棄物処理業者名簿」（令和5年12月1日時点、浜松市）では、業者名として記載があります。 ただし、令和6年8月5日時点でHPで確認すると、その業者は削除されているため、準備書では削除します。
44	091 廃棄物	—	生活環境課	トンネル等工事にあたり発生する土砂等について、発生量や要対策土の発生見込み、また、その処理方法等についても、今後の環境評価手続において示されたい。	発生量については準備書で示します。汚染土壌については、p3-7のとおり対応します。

## 環境影響評価方法書に関する意見票【県庁内関係課意見】

(対象事業:(仮称)浜松湖西豊橋道路)

No.	環境要素 の区分	ページ	意見元	意見等	都市計画決定権者の見解
45	121 日照阻害	8-20	農地計画課	「No. 3意見」同様、日照の変化により農作物への影響が生じないよう配慮願います。	事業による環境の影響については、国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法等を踏まえて、環境影響評価の項目を選定した上で、適切に調査及び予測・評価を実施し、必要に応じて環境保全措置を検討します。 なお、農業に及ぼす影響については国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法、並びに静岡県環境影響評価指針において一般的な道路事業の対象項目となっていないことから、環境影響評価の項目として選定しておりません。
46	121 日照阻害	8-20	農地計画課	<No45見解について> 環境影響評価での検討対象としない場合、周辺地権者、県市の農業関連部局に対し十分な事前説明・調整をお願いします。	農業に及ぼす影響については国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法、並びに静岡県環境影響評価指針において一般的な道路事業の対象項目となっていないことから、環境影響評価の項目として選定しておりません。 なお、今後事業を進める中で、周辺地権者、関係機関に対し十分な事前説明・調整を実施します。
47	999 その他 (その他法例等に規定する区域)	4-2-96	森林保全課	保安林と地域森林計画対象民有林の最新の位置は、静岡県西部農林事務所（森林整備課）に立地調査依頼書を提出し、確認してください。 (国交省のデータだと最新の状況は反映しておらず、保安林の位置も必ずしも正確ではありません)	準備書で対応します。
48	999 その他 (土地改良事業)	4-2-5 4-2-7	農地計画課	当該事業実施区域内には農業地域及び農用地区域が多く含まれており、国営かんがい排水事業や県営農業農村整備事業の受益地、整備済み及び計画中の関係施設に大きく影響を与えることが想定されます。当該事業の計画策定に当たっては、関東農政局西関東土地改良調査管理事務所、静岡県西部農林事務所、市の農政担当部署への早期の情報提供と十分な調整をお願いします。	今後、事業を進める中で関係機関と調整します。

## 環境影響評価方法書に関する意見票【県庁内関係課意見】

(対象事業:(仮称)浜松湖西豊橋道路)

No.	環境要素 の区分	ページ	意見元	意見等	都市計画決定権者の見解
49	999 その他 (農業)	4-2-5 4-2-7 8-28	食と農振興課	調査区域は、みかん畑などの農業地域・農用地区域を多く含むため、農用地の土壌だけでなく農業に及ぼす影響について市及び市農業委員会と調整をお願いします。	事業による環境の影響については、国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法等を踏まえて、環境影響評価の項目を選定した上で、適切に調査及び予測・評価を実施し、必要に応じて環境保全措置を検討します。 なお、農業に及ぼす影響については国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法、並びに静岡県環境影響評価指針において一般的な道路事業の対象項目となっていないことから、環境影響評価の項目として選定しておりません。
50	999 その他 (農業)	4-2-5 4-2-7 8-28	食と農振興課	<No49見解について> 検討対象としていないとのことですが、調査区域は県内のみかんを代表する産地であり、対象事業が生産環境に及ぼす影響への懸念は大きいと考えるため、農用地の土壌だけでなく農業に及ぼす影響について市及び市農業委員会と調整をお願いします。	農業に及ぼす影響については国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法、並びに静岡県環境影響評価指針において一般的な道路事業の対象項目となっていないことから、環境影響評価の項目として選定しておりません。 なお、今後事業を進める中で、関係機関と調整を実施します。
51	999 その他 (農業)	4-2-5 4-2-7	農地調整課	当該事業実施区域内には農業地域及び農用地区域が多く含まれることから、市農政担当部局及び市農業委員会と周辺農業への影響の有無について調整を図ってください。	事業による環境の影響については、国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法等を踏まえて、環境影響評価の項目を選定した上で、適切に調査及び予測・評価を実施し、必要に応じて環境保全措置を検討します。 なお、農業に及ぼす影響については国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法、並びに静岡県環境影響評価指針において一般的な道路事業の対象項目となっていないことから、環境影響評価の項目として選定しておりません。
52	999 その他 (文言、体裁)	8-3	道路企画課	括弧は不要と考えます。 原文「・・・事業特性及び地域特性（並びに専門家等による技術的助言）を・・・」 変更案「・・・事業特性及び地域特性並びに専門家等による技術的助言を・・・」	準備書で対応します。
53	999 その他 (予測の手法)	8-5 ～ 8-27	道路企画課	環境影響評価の予測手法について、調査地点に対し、予測地点が設定されているものと、されていないものがあります。環境要素の区分によっては、予測地点の設定がなくても問題ないということでしょうか。	環境要素によって性質が異なり、地点ごとに予測する項目（大気質、騒音・振動等）と影響が想定される地域全体で予測する項目（動物、植物等）があります。したがって、後者は予測地点の設定はしていません。